

## 訪問介護

## サービス利用料 (特定事業所算Ⅱ)

身体介護	(1) 所要時間が20分未満の場合	179単位	
	(2) 所要時間が20分以上30分未満の場合	268単位	
	(3) 所要時間が30分以上1時間未満の場合	426単位	
	※(2)～(3)に引き続き30分以上の生活援助が中心である指定訪問介護を行ったときは30分を増すごとに65単位を加算		
生活援助	(1) 所要時間が20分以上45分未満の場合	197単位	
	(2) 所要時間が45分以上60分未満の場合	242単位	
通院等乗降介助	1回	107単位	
	1キロにつき100円 迎車料金 会員登録制 登録費	400円 1,000円	
加算	地域加算	10.84	
	早朝・夜間加算	早朝 (午前7時～8時)	0.25
		夜間 (午後6時～8時)	
	人員加算	2人の訪問介護員が指定訪問介護を行った場合は所定単位数の2倍となる	
	初回加算	200単位(初回月)	
	緊急時訪問加算	100単位	
	生活機能向上連携加算	100単位	
	口腔連携強化加算	1回につき50単位(1月に1回を限度)	
介護職員等処遇改善加算	0.245		

## 利用者負担金

- (1) 利用者負担金は原則として費用全体の1割、2割又は3割です。
- (2) 利用者負担金は、サービスを提供した翌月の27日に、ご指定の金融機関の口座から引き落としとなります。 <口座振替依頼書>
- (3) 介護保険超過分は全額負担となります。

## その他の料金

契約外事項(介護保険外)については別途ご契約となります。

## サービスの中止(キャンセル規定)

- (1) サービスの利用の中止(キャンセル)をする際には、前日17時30までに担当のサービス提供責任者までご連絡ください。

**連絡先電話 : ヘルパーステーション幸園 767-0022**

ヘルパーステーション不在時、幸園本部事務所に転送になります。

前日17時30分以降やご不在時、利用者様の都合により訪問介護サービスの実施が行えなかった場合には、キャンセル料を申し受ける場合がございます。

**キャンセル料 2000円**

ただし、容態の急変、入院等、緊急やむを得ない事情の場合は、この限りではありません